

IV章 豊かな心と人間性を育む人づくり（教育・文化）

1 学校教育



給食試食会



校庭の芝生植え付け

現状と課題

- 不登校児童生徒で、医療機関との関わりが必要なケースが増えています。また、朝食を摂らない家庭が未だに少なくない現状であり、生活の中で子どもたちが体を動かす機会を持つことも含め、食育^{*}に関する家庭への啓発が課題です。
- 低学年補助教員等の支援員を配置し、教育内容の充実を図っていますが、今後も地域の教育力など、さまざまな教育資源を活用しながら、更なる支援が必要です。
- 校舎棟の耐震化や改築事業は順調に進み、中学校自由選択制も制度として定着しつつあります。今後も、財政状況や国の施策の動向を踏まえ、児童生徒数の推移や施設の状態を把握し、各校魅力ある学校づくりを図っていく必要があります。自校式給食の取組みなど、今後一層食育^{*}を推進する必要があります。
- 保護者への情報提供のための電子メール配信に関する整備は、全校配置できましたが、今後は、受信登録率の向上と配信内容の検討が必要です。特色ある学校づくり支援事業では、ボランティア等による支援員の活用などが図られつつありますが、今後、さらに地域との連携を図る必要があります。

【小学校の概況（学校、学級、教員、児童数）】 (各年5月1日現在)

	学校数(校)	学級数(学級)	教員数(人)	児童数(人)
平成17年	10	232	316	7,587
平成18年	10	235	315	7,546
平成19年	10	233	317	7,488
平成20年	10	234	310	7,538
平成21年	10	229	319	7,418

資料：教育管理課

【中学校の概況（学校、学級、教員、生徒数）】 (各年5月1日現在)

	学校数(校)	学級数(学級)	教員数(人)	生徒数(人)
平成17年	5	78	147	2,773
平成18年	5	84	158	2,870
平成19年	5	87	164	3,087
平成20年	5	91	165	3,199
平成21年	5	95	174	3,291

資料：教育管理課

施策概要

- 学校での道徳教育や人権教育を推進するとともに、児童生徒の悩み等を解決するための教育相談を充実させます。また、学校や家庭に対して食育[※]への啓発を図り、学校と家庭が連携した食育[※]を推進します。
- 小学校低学年補助教員やあさか・スクールサポーター、国際理解教育に係る講師等の配置、コンピュータ機器やソフトの整備、研究開発学校の指定、校内研修の助成等により、教育内容の充実を図ります。
- 今後の児童生徒数の動向や校舎の老朽状態を把握し、通学区域の弾力化とともに、老朽化施設の更新や修繕を図ることで、魅力ある学校づくりと安全で快適な施設整備を進めます。
- 学校から保護者へ電子メールによる情報提供を推進します。また、地域の人材等を活用するとともに、中学校区におけるふれあい活動を推進し、学校、家庭、地域との連携を図ります。

具体的な施策

(1) 児童生徒の健全育成

①豊かな心の育成

- 教育基本法を精神を活かし、人権教育や道徳教育を充実させ、ボランティア活動や福祉、環境に対する関心を高めるとともに、子ども相談室やさわやか相談室等の教育相談体制をさらに充実させて、児童生徒一人ひとりの豊かな心の育成に努めます。

②子どもたちの健康づくり

- 学校や家庭に対して食育[※]への啓発を図り、児童生徒の実態を正しく把握し、学校と家庭が連携した食育[※]の推進を図ります。

(2) 教育内容の充実

①確かな学力の育成

- 基礎・基本の徹底と個に応じた教育の充実を図り、複数担任制の導入など、多様な児童生徒の実態に応じながら、確かな学力の育成を図ります。障害のある児童生徒に対する支援等、一人ひとりのニーズに対応できるよう、きめ細かな指導の充実に努めます。

②社会の変化に対応できる教育の推進

- 国語、算数・数学等における基礎学力の育成とともに、情報教育、国際理解教育、地域との連携による社会・自然体験学習など、児童生徒が社会の変化に対応していくための力や勤労・自立に対する意欲を養う教育を推進します。

③教職員の資質の向上

- 教職員の研修・研究を積極的に支援し、個々の資質向上を促進して、創意を活かした特色ある教育活動を推進します。

(3) 教育環境の充実

①学校施設・設備の充実

- 将来の児童生徒数の動向や教育環境の変化と、環境面への配慮を視野に入れ、自校式給食などの多様な学習内容に応じた学校設備の充実と、老朽化した学校施設の改修やトイレの改修など、安心かつ良好な教育環境の基盤整備を進めます。

②通学区域制度の弾力的な運用

- 児童生徒数の動向を踏まえて、指定校の変更についての柔軟な対応や特認校制度[※]の適用など、通学区域に関わる弾力的な制度運用を図ります。

(4) 地域に根ざした学校運営

①地域との連携

- 各学校が、PTAや保護者、地域住民と双方向に連携・協力できる学校運営を展開します。学校に対する支援ボランティアや講師などの人材の発掘・育成・活用や、学校評議員制度[※]の活用に加え、地元企業や大学との連携を積極的に進め、地域の力を学校運営に活かします。

②開かれた学校づくり

- 学校の地域への開放と学校情報の提供を積極的に進めるとともに、教職員の専門性を地域において活用することなどを通じて、地域コミュニティの一つの核として、開かれた学校づくりを推進します。

成果指標

指標名	平成17年度	現状値	目標値	指標の説明・意図
教育相談による悩み解決率	—	83.0%	88.0%	解決した件数/子ども相談室、さわやか相談室に相談に来た件数
県「教育に関する3つの達成目標」学力達成率	—	93.0%	95.5%	各達成目標ごとに設定した調査問題の正答率を平均した数値
ふれあい推進事業参加者	4,191人	3,306人	4,800人	各中学校区での事業参加者総数
トイレ改修学校数	—	4校	11校	改修計画における小中学校11校のうち、改修済みの小中学校数

◆成果指標のうち「現状値」は、平成21年度末の数値で、「目標値」は、平成27年度末までの数値です。ただし、「トイレ改修学校数」の現状値については、平成22年度末の数値です。

2 青少年育成

- (1) 家庭教育の充実の支援
- (2) 青少年が健全に育つための地域の充実
- (3) 子どもたちの居場所づくり



成人式



パネルシアター（児童館）

現状と課題

- 家庭教育学級では、多くの小中学校、子育てサークルが活発に活動しており、子育ての不安の軽減に役立っていますが、すべての保護者が、家庭教育に取り組めるようきめ細やかな学習支援が課題となっています。
- 学校、地域、青少年健全育成団体が協力して、さまざまな事業を行っていますが、今後も、学校、家庭、地域などの地域社会全体や青少年関係団体が、それぞれの役割や責任を果たしつつ、相互に協力・補完しながら、地域ぐるみの連携体制を整えていくことが課題となっています。
- 子どもを取り巻く家庭や地域の教育力の低下が指摘される中で、地域の方々の参画を得て、子どもたちが放課後や週末等に安全で安心して過ごせる居場所を確保することが課題となっています。

【家庭教育学級参加者数】

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
家庭教育学級参加者数(人)	3,882	3,703	3,876	3,955	4,200

資料：生涯学習課

【児童館利用者数】

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
児童館利用者数(人)	178,433	211,768	202,515	211,221	202,710

資料：子育て支援課

施策概要

- サークルやPTA等の家庭教育学級の開設や開設後の運営を支援します。
- 青少年健全育成体制の整備を行い、青少年育成事業及び非行防止活動を推進し、青少年ボランティアなどの自主的活動を促進します。
- 子どもが健全に遊び、健康を増進させられる児童館の充実に努めるとともに、子どもが参加しやすい講座等を実施し、子どもたちの居場所づくりに努めます。

具体的な施策

(1) 家庭教育の充実の支援

①家庭教育の充実の支援

- 学校などと連携して家庭における課題を把握し、学習主体である保護者の積極的な関与を図るとともに、地域や専門家の協力を得ながら、相談・指導体制を充実させ、保護者が参加しやすい学習機会の提供に努めます。

(2) 青少年が健全に育つための地域の充実

①青少年健全育成体制の整備

- 青少年の健全育成の重要性に対する市民の意識を高めるとともに、関係団体による活動に対する助成を行い、関係団体、学校、企業等と連携して、青少年を守り育成する家を増やすなど、地域全体で青少年健全育成の体制づくりを進めます。

②青少年育成事業の推進と自主的活動の促進

- 成人式や体験事業・親子参加事業などの各種事業の推進と充実に努めます。また、青少年のリーダーの育成を図るとともに、青少年のボランティア活動や子ども会活動などの自主的活動を促進します。

③非行防止活動の推進

- 青少年の行動における課題を把握し、青少年に対する市民の理解を深めながら、関係団体、学校、企業等と連携し、地域全体で環境浄化活動などの非行防止活動を推進します。

(3) 子どもたちの居場所づくり

①子どもたちの居場所づくり

- 子どもたちの意見を尊重しながら、放課後の学校や公民館、児童館などの公共施設、公園などを有効に活用し、NPO※や民間企業などとも連携しながら、子どもたちの交流や活動の場所の確保に努めます。

②放課後子ども教室の推進

- 地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組みを実施します。

成果指標

指標名	平成17年度	現状値	目標値	指標の説明・意図
青少年を守り育成する家の数	485箇所	532箇所	585箇所	青少年を守り育成する家の趣旨に賛同し協力する当該年度住宅・店舗・公共施設登録数
家庭教育学級参加者数	3,882人	4,200人	4,500人	各家庭教育学級が開催した講座に参加した年間総人数
児童館利用者数	178,433人	202,710人	250,000人	児童館を利用した年間利用総人数

◆成果指標のうち「現状値」は、平成21年度末の数値で、「目標値」は、平成27年度末までの数値です。

- (1) 生涯学習推進体制の確立
- (2) 学習しやすい環境の整備
- (3) 学習機会の充実
- (4) 団体・グループの育成とリーダーの養成・活用

3 生涯学習



ボランティアバンク登録者による
体験教室



企画展展示解説（博物館）



絵本読み聞かせ（図書館）

現状と 課題

- 市民の個々の生涯学習活動に対するニーズは高くなっていますが、ネットワーク化や組織化ということに積極的に関わろうとする意欲的な人材の発掘が課題となっています。
- 市では、学習施設としての機能を持った公民館、図書館、博物館が整備され、生涯学習施設として活発に利用されています。市民の学習ニーズの多様化、高度化やライフスタイルの変化に対応した利用しやすい施設運営と安全、安心に利用できるよう計画的な改修・修繕が必要です。
- ボランティア体験教室の市民参加は年々増加していますが、より一層、市民のニーズに合致した学習プログラムの提供や身近に学べる機会の環境整備等が課題となっています。
- ボランティアバンク制度の登録者は増えていますが、活用面での周知が十分図られているとは言えません。また、自主学習団体の高齢化、小規模化やリーダーの引き受け手が少なくグループの体制の強化が課題となっています。

【博物館利用状況】

	入館者数 (人)	一般団体		学校団体	
		団体数	人数(人)	団体数	人数(人)
平成17年度	58,827	133	1,902	21	1,228
平成18年度	60,682	149	2,025	38	2,831
平成19年度	57,064	132	1,671	33	2,028
平成20年度	58,836	162	2,202	48	3,458
平成21年度	59,715	162	2,096	42	3,632

資料：文化財課

【図書館利用状況】

	利用者数 (人)	貸出件数 (件)					総貸出 件数 (件)	総所蔵資 料数 (件)
		一般書	児童書	雑誌	紙芝居	視聴覚資料		
平成17年度	279,461	548,569	239,145	50,821	11,023	65,809	915,367	533,402
平成18年度	276,858	616,320	271,700	54,865	11,835	67,876	1,022,596	548,910
平成19年度	274,073	626,204	272,484	55,237	10,693	64,323	1,028,941	556,728
平成20年度	277,851	637,277	284,451	54,429	11,951	65,141	1,053,249	559,477
平成21年度	290,489	664,848	301,166	55,976	11,617	63,948	1,097,555	553,570

資料：図書館

注：視聴覚資料＝CD、カセットテープ、ビデオテープ、DVD（館内資料含む）

【公民館利用者数】

	総数(人)	中央(人)	北朝霞(人)	東朝霞(人)	内間木(人)	西朝霞(人)	南朝霞(人)
平成17年度	358,272	112,456	47,323	54,525	34,483	49,850	59,635
平成18年度	362,168	117,594	49,161	52,414	35,705	49,952	57,342
平成19年度	354,557	118,294	46,926	51,728	35,587	48,105	53,917
平成20年度	340,267	105,415	47,077	52,438	37,484	45,696	52,157
平成21年度	333,941	101,332	45,862	52,045	39,114	47,067	48,521

資料：中央公民館

施策概要

- 生涯学習計画に基づいて、生涯学習地域ネットワークづくりと、生涯学習推進体制の確立を図ります。
- 施設の適正な管理、運営方法の弾力化に一層努め、より良い学習環境の提供と自主的な参加意欲を満たし学習効果を高めるよう学習機会の拡充を行います。
- 生涯学習の啓発、推進を図り、市民の創意による地域の実情に即した学習機会の形成を促すため、生涯学習情報の提供、学習団体への支援や補助金交付、ボランティアバンク及びあさか学習おとどけ講座の活用を進めます。
- 学習団体形成過程の市民や学習団体の相談に応じ、学習団体が企画実施する学習講座への助成を行うとともに、社会教育関係団体の学習の成果を自ら情報を発信して活動を広げる支援を行います。

具体的な施策

(1) 生涯学習推進体制の確立

①市民参加の推進体制の整備

- 生涯学習推進本部を中心とする全庁的な庁内推進体制を充実するとともに、生涯学習への市民の積極的な参加を促進し、生涯学習地域ネットワークづくりを進めます。

(2) 学習しやすい環境の整備

①学習環境の充実・改善

- 生涯学習施設の計画的な改修・修繕を進めることにより、利用者が安全・安心に利用できる学習環境を提供します。

②公民館サービスの充実

- 学習ニーズの多様化、高度化やライフスタイルの変化に対応した学習機会の拡充を行います。

③図書館サービスの充実

- 図書館資料の充実に努めるとともに、きめ細やかなレファレンスサービス等を行います。

④博物館サービスの充実

- 博物館の機能や活動を広く市民に公開し、すべての市民や小・中学校などの教育機関が博物館を利用できる「開かれた博物館」として運営を行います。

(3) 学習機会の充実

①多彩で魅力ある学習機会づくり

- 市民の持つ知識・技能や民間企業等の持つ教育機能などとの連携・調整を進め、地域の教育力と連携した取組みを充実します。

(4) 団体・グループの育成とリーダーの養成・活用

①団体・グループへの支援

- 公民館、図書館、博物館等においてさまざまな学びの場を提供し、市民の交流を促進するとともに、学習活動の支援を行います。

②地域の学習活動をリードする人材の育成・活用

- 市民による自主的な活動を促進するため、指導者や生涯学習ボランティアの育成と活用を進めます。

成果指標

指標名	平成17年度	現状値	目標値	指標の説明・意図
市民学習活動団体の交流会等の参加者数	223人	211人	250人	市民企画講座交流会・家庭教育学級学習発表会・家庭教育学級交流会・中学合同学習会の参加者数の合計
施設利用人数(博物館) (図書館) (公民館)	58,827人 279,461人 358,272人	59,715人 290,489人 333,941人	63,000人 295,000人 339,000人	博物館・図書館・公民館の年間利用人数
ボランティア活用推進事業の参加者数	—	819人	900人	生涯学習ボランティアバンク登録者の体験教室の年間参加者数

◆成果指標のうち「現状値」は、平成21年度末の数値で、「目標値」は、平成27年度末までの数値です。

4 スポーツ・レクリエーション

- (1) 生涯スポーツの推進体制の確立
- (2) 活動しやすい環境の整備・充実
- (3) スポーツ・レクリエーションの機会の充実
- (4) 団体、指導者の育成・支援



ロードレース大会



市民体育祭

現状と課題

- スポーツ振興計画を策定しましたが、推進体制の確立までには至っていません。今後は、市民のスポーツやレクリエーションのニーズの把握と課題分析を進め、スポーツ振興計画を基に、必要な推進体制を確立することが必要となっています。
- スポーツ・レクリエーションの情報は、市広報やホームページ、大会チラシなどを活用し提供していますが、市民のニーズに合わせた情報の提供機会や方法を拡充する必要があります。また、スポーツ施設は、施設利用者が安全・安心に利用できるよう随時修繕工事を実施していますが、各施設とも経年経過しているため、計画的な改修・改善が必要となっています。
- 市民のスポーツに親しむ機会として、市民総合体育大会やスポーツ教室を開催していますが、より市民が親しむことが出来るように、気軽に参加できる事業や種目を多様化することが課題となっています。
- 各団体では、指導者の高齢化や不足により、スポーツ活動に支障が生じています。新しい指導者の育成・拡充が課題となっています。また、団体の運営や事業活動の一部において、市の支援を必要としています。

【スポーツ施設利用者数】

(単位：人)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
総合体育館	126,928	127,972	122,308	198,046	189,578
武道館	31,211	29,838	43,576	44,617	45,657
滝の根テニスコート	13,657	13,417	23,911	20,977	20,677
朝霞中央公園陸上競技場	47,631	44,666	43,997	61,023	61,381
朝霞中央公園野球場	19,382	22,996	19,404	24,943	30,379
北朝霞公園野球場	26,304	23,772	22,602	19,735	36,151
青葉台公園芝生広場	25,781	23,481	20,797	29,002	31,809
青葉台公園テニスコート	45,360	47,452	38,876	42,545	52,218
弁財公園テニスコート	8,979	7,045	5,805	5,426	8,835
上野荒川運動公園サッカー場	12,859	11,960	18,098	21,686	17,938
上野荒川運動公園野球場	7,640	6,845	5,980	7,541	8,286
内間木公園ソフトボール場	10,560	10,599	7,706	9,195	10,374
内間木公園テニスコート	13,344	14,247	13,129	12,765	12,748
内間木公園弓道場	4,876	5,618	5,917	6,473	6,982
溝沼子どもプール	35,418	28,606	32,022	32,113	30,497

資料：スポーツ課

施策概要

- スポーツ振興計画を基に、地域全体で生涯スポーツを推進する体制を整えるとともに、庁内の健康、福祉部門と連携し、スポーツ関係団体とのネットワークづくりを図ります。
- スポーツ・レクリエーション情報提供の拡充に努めるほか、利用者の安全・安心を確保するため、スポーツ施設の適切な管理運営と施設の改修・修繕を計画的に実施します。
- 市民のスポーツに親しむ機会や技能向上・披露の機会を提供するため、市民総合体育大会や体育協会加盟団体による種目別大会を開催するほか、さまざまなスポーツ大会や教室を開催します。
- 体育協会の活動を支援するほか、スポーツをする団体や個人を支援するため助成を行い、さらに、指導者を育成するため研修会を開催します。

具体的な施策

(1) 生涯スポーツの推進体制の確立

①地域全体での推進体制の整備

- 市民の誰もが、いつでもどこでもさまざまなスポーツを楽しめるよう、スポーツ振興計画を基に地域全体で生涯スポーツを推進する体制を整えます。

(2) 活動しやすい環境の整備・充実

①活動情報の提供の充実

- 既存のスポーツ団体、グループなどの活動情報の提供の充実に努めるとともに、健康づくりの視点も含むニュースポーツ*の振興などを進め、一人ひとりがニーズに合わせて選ぶことができる環境づくりを支援します。

②スポーツ施設の整備・充実

- 老朽化した施設・設備の安全対策及び計画的な整備・充実に努めます。また、学校施設の開放の充実など、市民が使いやすい柔軟な施設運営を進めます。

(3) スポーツ・レクリエーションの機会の充実

①スポーツ行事の充実

- 市民のスポーツに親しむ機会や技能向上・披露の機会を提供するため、市民総合体育大会や各種大会の活性化を支援するとともに、スポーツ教室等の充実に努めます。

(4) 団体、指導者の育成・支援

①人材の育成と交流の促進

- 市民による自主的な活動を促進するため、団体による主催事業の開催を奨励するとともに、研修への参加の促進等により、指導者の育成を支援します。また、広域的な連携・交流を推進するため、埼玉県スポーツリーダーバンク*への登録を促進します。

成果指標

指標名	平成17年度	現状値	目標値	指標の説明・意図
市が実施したスポーツ・レクリエーションの参加人数	—	18,436人	20,000人	市が実施した1年間のスポーツ・レクリエーション教室・大会への参加人数
週1回以上スポーツをやっている人の割合	—	39.6%	50.0%	スポーツ振興計画策定の際の「スポーツに関するアンケート」の調査による(週1日以上スポーツをしていると回答した人/全体の回答数)
スポーツ施設利用者数	429,936人	563,510人	600,000人	1年間に、スポーツ施設を利用した人数

◆成果指標のうち「現状値」は、平成21年度末の数値で、「目標値」は、平成27年度末までの数値です。

5 地域文化

- (1) 歴史や伝統の保護・活用
- (2) 芸術文化の振興
- (3) 地域文化によるまちづくり



国指定重要文化財 旧高橋家住宅



彩夏祭キャラクター
彩夏ちゃん



彩夏祭

現状と 課題

- 市民が歴史や文化財に身近に接することができる機会を拡充し、文化財保護の意識の醸成や、郷土に対する愛着や誇りを高めていくことが課題となっています。
- 芸術文化の振興のためには、市民や市民団体の活動が基本であり、文化協会などの市民活動団体との協働が不可欠ですが、団体の次世代の育成が進まず、高齢化が進んでいることが課題となっています。
- 都心のベッドタウンである本市は、地域意識が希薄で独自の文化が育ちにくい土壌ですが、朝霞市民まつり「彩夏祭」など、市民が誇れる地域文化を積極的に発信していく必要があります。

【朝霞市民まつり「彩夏祭」来場者数】

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
彩夏祭来場者数(万人)	50	55	55	60	55

資料：地域づくり支援課

【文化祭来場者数】

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
文化祭来場者数(人)	15,423	19,386	17,156	19,460	14,403

資料：生涯学習課

施策概要

- 市内の文化財に関する調査を行い、指定文化財として保護・活用するとともに、その管理を行います。また、博物館資料の活用として、各種展示事業や資料の調査研究・収集・保存を行います。
- 芸術文化の振興を図るため、芸術文化展、文化祭、市民芸能まつり等の文化事業を芸術文化関係団体と協働して実施するほか、活動の支援を行います。
- 朝霞市民まつり「彩夏祭」などの地域文化を支援するとともに、市内外へ積極的にPRを行います。

具体的な施策

(1) 歴史や伝統の保護・活用

①文化財の保護・活用

- 市内の文化財に関する調査を行い、その保護・PRに努めるとともに、国指定重要文化財旧高橋家住宅や県指定文化財塚古墳などの文化財の活用を通じて、文化財が市民共有の財産であるという意識を醸成します。

②郷土芸能の保護・活用

- 郷土芸能に関する広報活動を促進するとともに、発表の場を充実し、市民の関心を高めながら、後継者の奨励及び養成に努めます。

③博物館資料の活用

- 地域の歴史及び文化を中心とした資料の調査研究・収集・保存を引き続き行い、常設展示や企画展示などの各種展示事業の充実に努めます。

(2) 芸術文化の振興

①日常的な活動環境の充実支援

- 各種団体やグループをネットワーク化し、市民の自主的な活動の充実、活性化を支援し、芸術文化活動に関心を持つ、より多くの市民の活動を促進します。

②発表と鑑賞の機会の充実支援

- 文化祭の充実や文化行事への市民参加の促進により、市民が活動の成果を発表する機会の多様化、内容の充実を支援するとともに、市民がより身近で優れた芸術文化に親しめるよう、鑑賞機会の提供に努めます。

(3) 地域文化によるまちづくり

①地域文化の発信

- 地域文化としての朝霞市民まつり「彩夏祭」、「黒目川花まつり」や郷土芸能などを内外に発信しPRに努めます。

②地域イベントの支援

- 地域で行われるイベントの活性化のための支援を行います。

③地域間・都市間交流の推進

- 市の特性を再確認しながらより豊かな文化を育むとともに、地域間・都市間の交流を推進し、まちの活性化を図ります。

成果指標

指標名	平成17年度	現状値	目標値	指標の説明・意図
朝霞市民まつり「彩夏祭」来場者数	500,000人	550,000人	600,000人	朝霞会場・北朝霞会場の3日間合計
文化祭入場者数	15,423人	14,403人	15,000人	文化祭の入場者数

◆成果指標のうち「現状値」は、平成21年度末の数値で、「目標値」は、平成27年度末までの数値です。

